

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、戸村土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成30年5月29日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 退任理事の住所及び氏名
南秋田郡八郎潟町川崎字嘉美7番地

伊藤 昭二